

請 願 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	1 1 1 6	受 理 年 月 日	令 和 4 年 2 月 24 日
件 名	市民活動総合センター会議室及びいきいき市民活動センター利用料金の値上げの中止		
要 旨	<p>2022年度京都市予算案が提出された。行財政改革計画の下、あらゆる分野で市民サービス削減、負担増の内容に驚いている。</p> <p>この度京都市市民活動センター条例の一部改正案が示され、利用料金について大幅な値上げが提示されている。長引くコロナ禍で市民の生活の厳しさが増している中で、このような負担増は本当に困る。とりわけ市民の文化活動やスポーツ活動などに大変活用されている諸施設の軒並みの値上げは、これらの活動を大変困難にするものである。</p> <p>京都市市民活動総合センター、ひと・まち交流館は開館以来、大会議室以外は無料で使用でき、抽選会には多くの団体、個人が参加されるなど、本当に市民に愛される施設となっている。この会議室使用料が1,170円から4,590円と大幅な値上げであり、これではこれまで続けてきた様々な活動がとても継続できない。</p> <p>また、市民が自主的に学び合い、文化に触れる場として、気軽に集まれる各区のいきいき市民活動センターの存在は大変貴重なものである。今回の会議室1時間当たり100円を600円、集会室200円を800円にという値上げは、余りにも大幅な値上げであり、市民の活動の負担となるものである。しかもコロナ禍、ソーシャルディスタンスが取れるよう、通常より広い部屋を借りたり、集まる人数も制限している。全国的には、感染予防として、施設利用者を定数の半分とし、使用料の半額措置を採った自治体も生まれている。負担が少なく利用できる施設こそ求められている。</p> <p>ついては、文化的で健康な市民生活の保障のために、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民活動総合センターの利用料の値上げを中止すること。 2 いきいき市民活動センターの利用料の値上げを中止すること。 		
請 願 者			
紹 介 議 員	井坂 博文, 山本 陽子, やまね智史		
付 託 委 員 会	文化環境委員会		